

**第 2 次宇都宮市上下水道基本計画の  
中間見直しに係る  
投資財政計画策定の方向性について**

# 1 投資・財政計画とは

## 投資計画

施設・設備に関する現状把握・分析をし、将来の投資見通し（支出）を試算

## 財政計画

料金収入等の適切な現状把握・分析をし、将来の財源見通し（収入）を試算

支出と収入の  
バランスが取れた形で作成

- ・ 計画期間は基本10年以上。  
→ 計画期間を10年として策定
- ・ 計画期間にかかわらず、将来の試算は、30～50年超、かつ複数パターンで行い、その推計結果及びそれに基づく長期目標を設定。  
→ 30年間の将来の試算を複数パターン作成し、比較検討
- ・ 期間内に収支均衡した形で策定し、収支均衡させるために必要な取組方針を明示。

## 2 今後の施設更新の状況

本市の上下水道事業は通水開始から100年、下水の処理開始から50年以上が経過しており、水道は令和2年に拡張事業が完了、下水は令和7年度に概成を予定している。



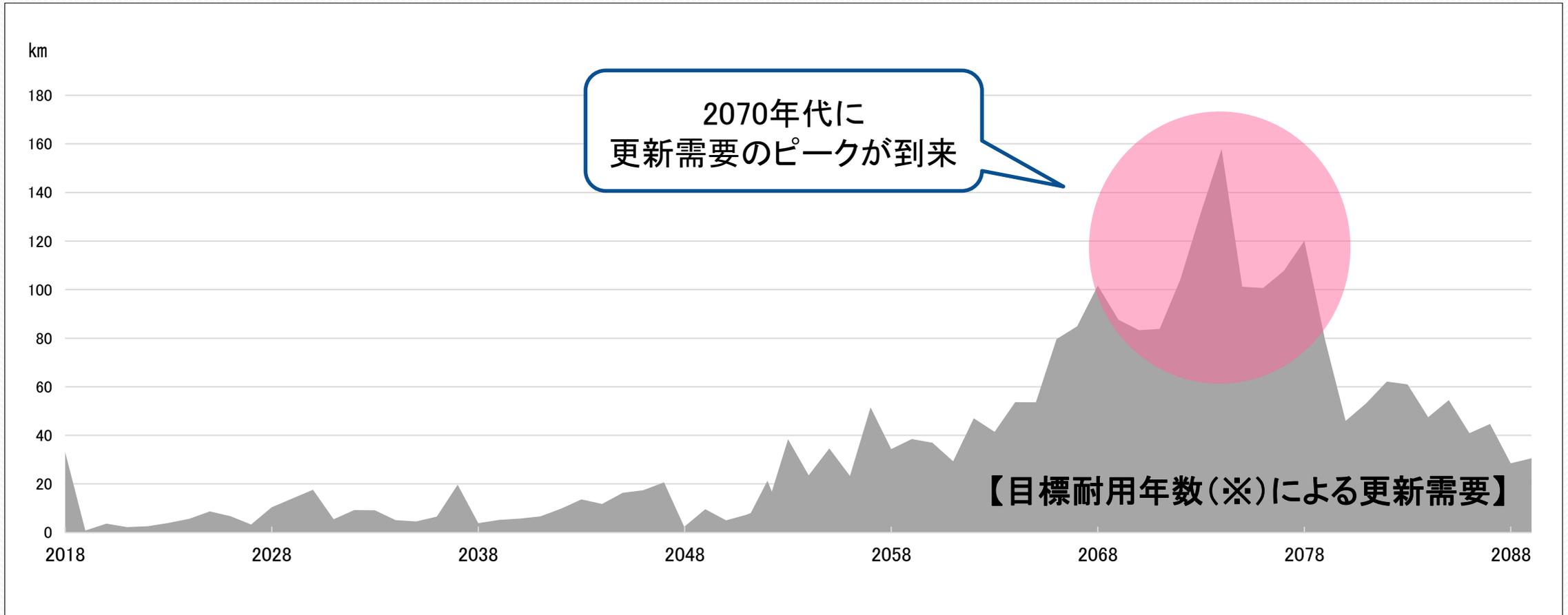
⇒ **今後は、これまでの整備から本格的な維持管理の時代に移行**

施設の更新等に要する建設改良費については、事業費が高額となるため、企業債の借入額など経営に与える影響が大きいことから、その事業量については慎重に決定していく必要がある。

**整 備**：普及率の向上に伴い、利用者は増加することで料金収入も増加

**更 新**：利用者の増加が見込めない一方、料金を改定しない場合、人口減少に伴い料金収入も逡減

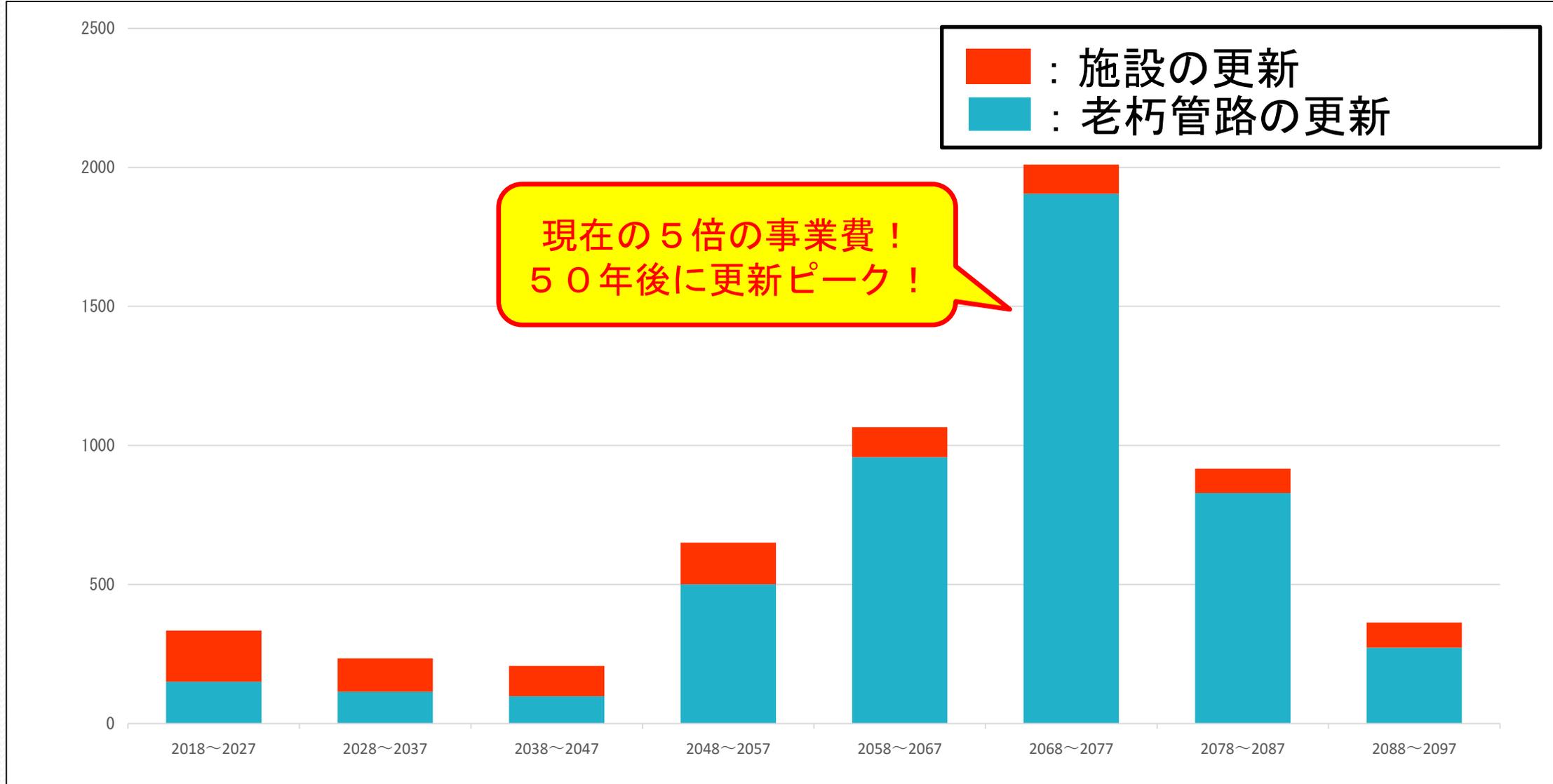
# 3 今後の管路更新の状況（水道）



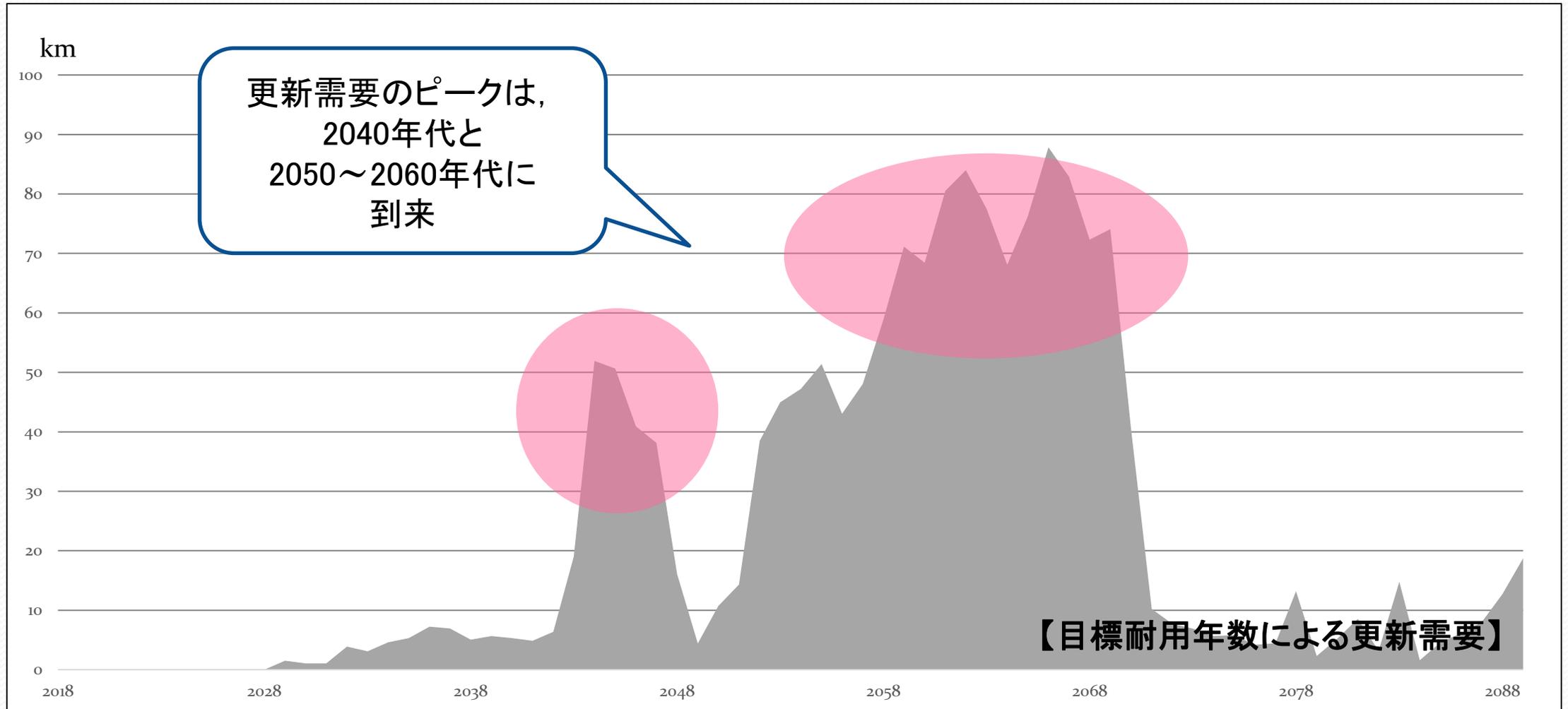
※ 過去の実績や文献を基に、本市独自に定めた更新基準

# 4 今後の施設・管路更新の状況（水道）

【億円】

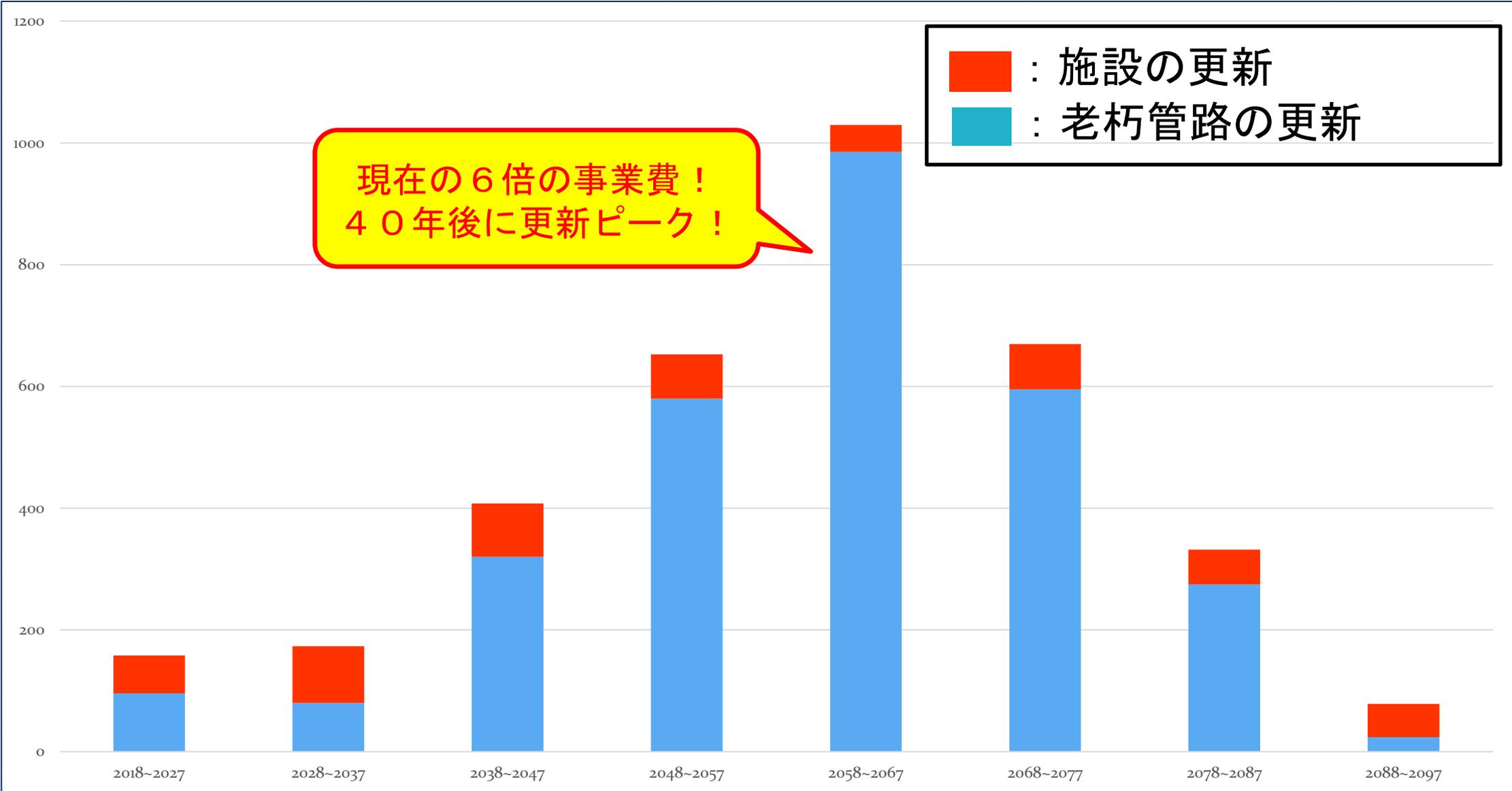


# 5 今後の管路更新の状況（下水道）



# 6 今後の施設・管路更新の状況（下水道）

【億円】



# 7 現状と課題

## 現状① 更新需要の到来

今後、膨大な更新需要の到来が予定されており、現状のまま対応する場合には、一時的かつ集中的に「ヒト・モノ・カネ」を投資する必要がある。

## 現状② 自然災害への対応

集中豪雨や大規模地震などの自然災害が激甚化・頻発化しており、ライフラインである上下水道施設を強靱化（耐震化・耐水化）していく必要がある。

## 更なる事業量の増加

### 課題

上記により

- ① 更新需要に合わせた一時的な料金・使用料の急激な引き上げ・引き下げとならないよう、「市民負担の平準化」が必要
  - ② 適正に事業を執行していくために「継続性のある執行体制・受注体制の確保」が必要
- ▶ これまで築き上げてきた資産を賢く運用しながら、事業の平準化・分散化を図る必要がある。

# 8 投資計画策定の考え方について

## 事業量の平準化について（水道）

### (1) 老朽管路更新事業

- ・ 「老朽配水管更新実施計画」に基づき、計画期間内に目標耐用年数を超過する管路を優先的に更新する。
- ・ これまでも計画的に更新を進めてきたが、将来的に事業量が現状より増加するため、市民生活に与える影響が大きい水道管の更新前倒しなどにより引き続き、更新需要の平準化を図る。

### (2) 耐震化事業

- ・ 国の掲げる耐震化率の指針を見据え、「第1期水道施設耐震化計画」に基づき、基幹施設の耐震化を着実に進める。

# 8 投資計画策定の考え方について

## 事業量の平準化について（下水道）

### (1) 老朽管路更新事業

- ・ 緊急輸送路や河川・軌道下などに埋設されている「重要な幹線」等を優先的に更新する。
- ・ 事業量の増大に対応できるよう、体制の構築に取り組むとともに、急激な増大とならないよう平準化を図ることで、事業量を調整する。

### (2) 耐震化事業

- ・ 国の掲げる耐震化率の目標を見据え「下水道施設耐震化実施計画」に基づき、基幹施設の耐震化を着実に進める。

### (3) 総合治水・雨水対策事業

- ・ 「総合治水・雨水対策推進計画」に掲げた目標である2030年度までに既存の河川整備の目標としている降雨量47.2mm/hrの降雨に対して床上浸水の解消を図れるよう、関係機関（道路・河川など）と連携しながら事業を実施する。

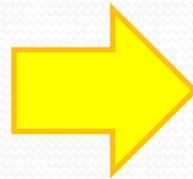
# 8 投資計画策定の考え方について

## ○ 事業執行体制・受注体制の確保について

局・事業者の双方において、人員体制を即座に整えることは困難であるため、短期的には現行と同等の事業量とし、中長期的には事業量を徐々に増加させ、その間にPPP手法の導入検討や概算数量設計方式の拡充など、事業量の増大に対応できる体制の構築に取り組む。

これまで

現行の執行体制で  
対応可能



これから

増加する更新需要を踏まえ、  
時間をかけて、  
対応可能な執行体制を構築

# 9 財政計画策定の考え方について

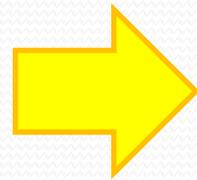
## ○ 財源の確保について（水道）

### ◆ 企業債の効果的な活用

今後、増加する更新需要への対応には膨大な事業費を要することから、企業債についてはこれまでの「抑制」から「活用」に切り替え、財源を充実させることで「市民負担の平準化」を図る。

これまで

将来の更新需要に備え、  
新規の借り入れを抑制



これから

増加する更新需要を踏まえ、  
工事等の財源として活用

※ 料金収入については、現行の体系で見込んでいる。

# 10 建設改良費の平準化イメージ

